

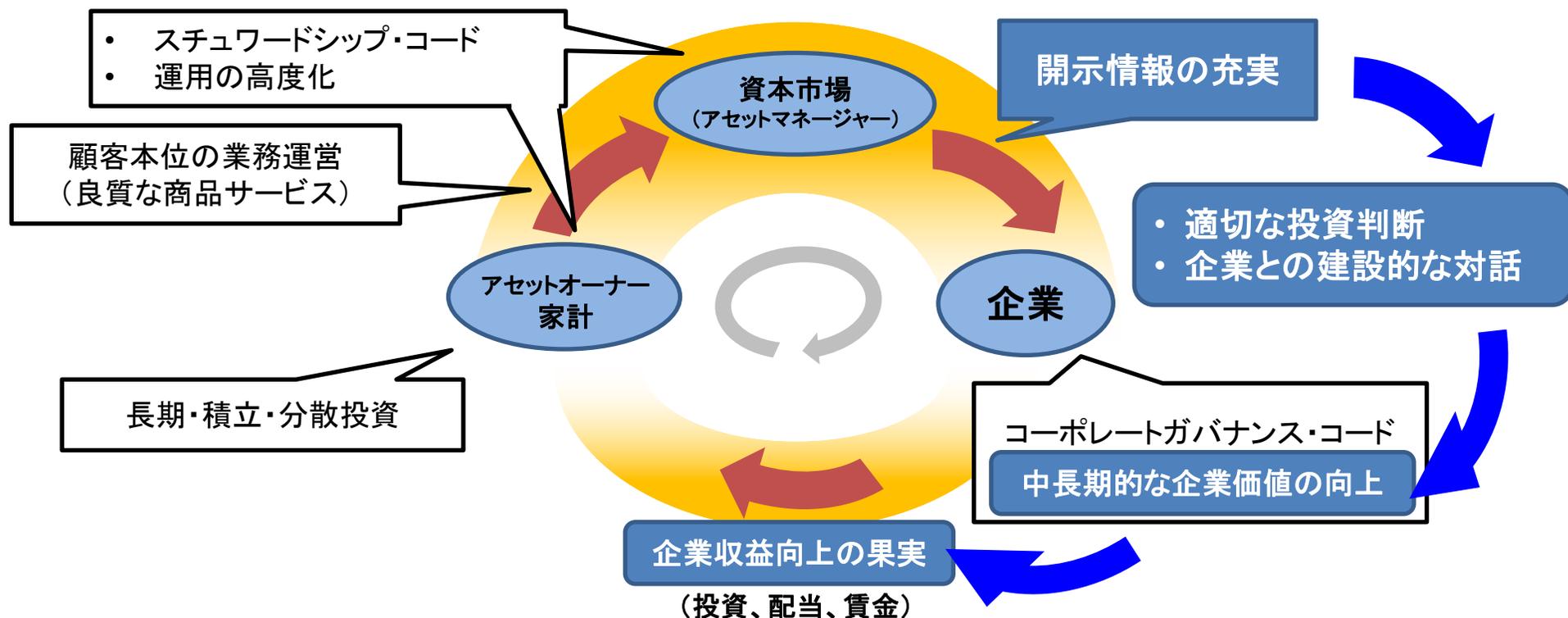
事務局説明資料

(企業情報の開示・提供のあり方に関する検討)

平成29年11月16日

最適な資金フローの実現と企業情報の開示・提供のあり方

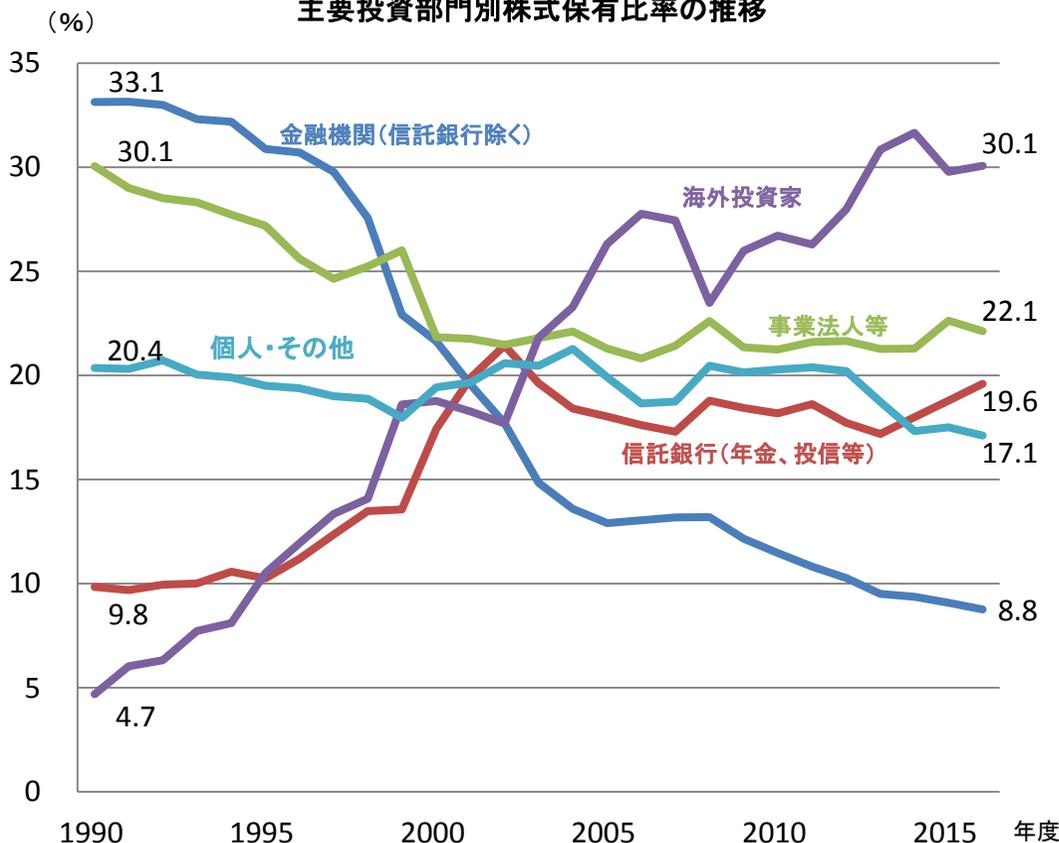
- ◆ **資本市場の機能を強化**し、国全体の**最適な資金フロー**を実現するため、これまでも、スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの導入、顧客本位の業務運営の強化等の各般の取組みを行ってきた。
- ◆ 上場企業や投資家を取り巻く経済環境が大きく変化する中、**資本市場の機能の発揮**を通じ、企業価値の向上と収益向上の果実を家計にもたらしていくという**好循環を実現**するために、
 - ✓ 投資家の**適切な投資判断**
 - ✓ 投資家と企業との**建設的な対話**を促していくような**企業情報の開示・提供**が実現されることが重要。こうした観点から、**企業情報の開示・提供のあり方**について再検討することが求められている。



資本市場における変化と企業情報の開示・提供

- ◆ 我が国の資本市場においては、**金融機関**による株式の保有割合が低下する一方、**海外投資家**の保有割合は上昇。このため、海外投資家の投資判断や企業との対話に資する**企業情報の開示・提供のあり方**をどのように考えていくかが課題。
- ◆ また、**個人投資家**については、直接・間接の保有割合を増加させていくことが重要との指摘があり、個人投資家や個人の資産を運用する機関投資家に対する情報提供も重要。

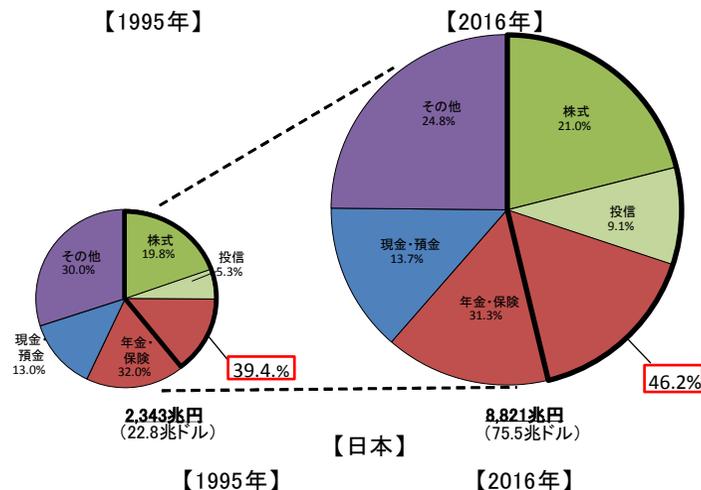
主要投資部門別株式保有比率の推移



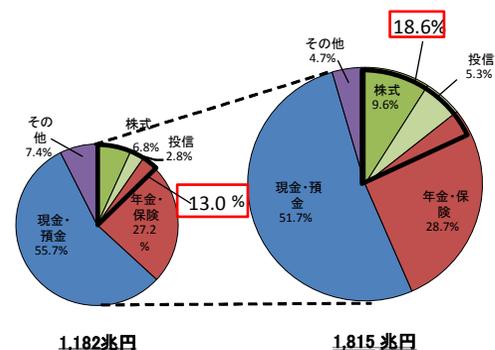
(出典) 東京・大阪・名古屋・福岡・札幌証券取引所「2016年度株式分布状況調査」

(注)・2004年度から2009年度まではJASDAQ証券取引所上場会社分を含み、2010年度以降は大阪証券取引所または東京証券取引所におけるJASDAQ市場分として含む。
・信託銀行については、国内機関投資家からのカストディアンとしての受託分を含む。

家計金融資産の構成
【米国】



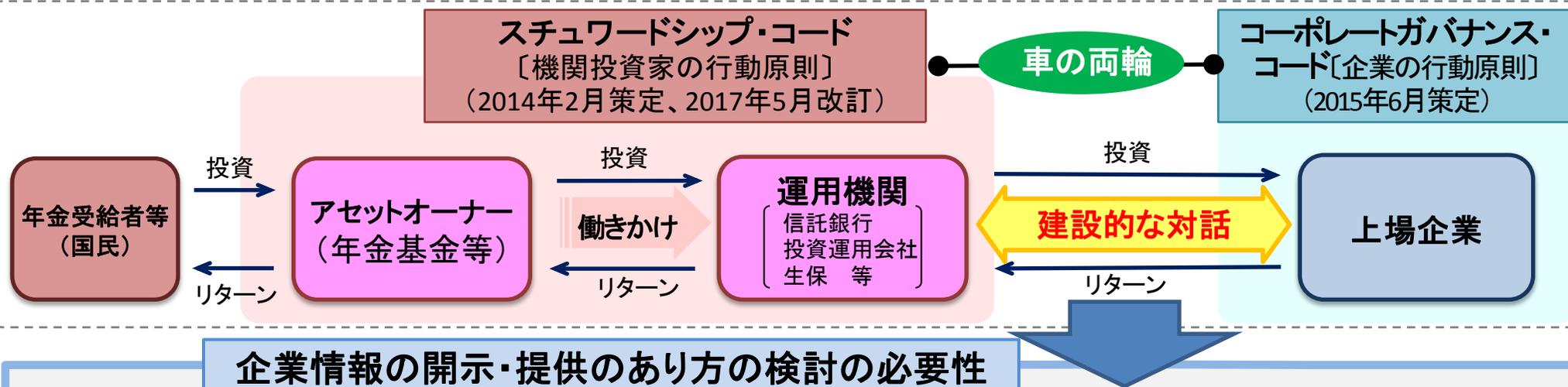
【日本】



(注1) □ の部分は間接保有を含む株式・投資信託投資割合
(注2) 右の為替レートを使用(1995年12月末 1ドル=102.9円、2016年12月末 1ドル=116.9円)
(資料) FRB、日本銀行より、金融庁作成

コーポレートガバナンス改革に向けた取組みと企業情報の開示・提供

- ◆ 成長戦略の一環として、**スチュワードシップ・コード**及び**コーポレートガバナンス・コード**を「車の両輪」として、中長期的な企業価値の向上を目的とし、**コーポレートガバナンス改革に向けた取組みを進めてきたところ。**
- ◆ 改革の更なる深化に向け、企業と投資家の対話の実効性向上を図る観点から、本年5月にスチュワードシップ・コードを改訂。また、10月からは、両コードのフォローアップ会議において、**コーポレートガバナンス改革の進捗状況の検証を開始し、今後、投資家と企業の対話の際のガイダンスの策定に向けて議論。**
- ◆ 企業と投資家が実効的に「**建設的な対話**」を行うための取組みが進展しているなか、**対話をより建設的なものとしていく上で、企業情報の開示・提供のあり方を検討していく必要。**



- 企業と投資家との間の建設的な対話の促進のため、経営戦略やリスクなどに係る情報やガバナンス情報の内容を充実させていく必要があるとの指摘。
- また、企業のガバナンス情報の提供は、有価証券報告書やコーポレートガバナンス報告書などに分かれて進展してきたが、投資家の利便性向上の観点から、これらの情報提供のあり方を検討すべきとの指摘。

企業情報の開示・提供のあり方に関する検討が考えられる事項

目的

- 資本市場の機能強化 ●国民の安定的な資産形成の実現

企業開示の役割

- ① 投資家の投資判断に必要な情報が、十分かつ正確に、また、適時に分かりやすく提供される
- ② 企業と投資家との対話を通じて、企業の中長期的な成長を促していく

I 経営の戦略やリスクなどに係る情報の充実

- 経営戦略やリスク情報等の情報開示のあり方
- 経営者による業績の分析(MD&A)における、セグメントの設定や、各セグメントについての分かりやすい説明のあり方 等

II 建設的な対話の促進に向けたガバナンス情報の提供

- 現状、有価証券報告書(金商法)やコーポレートガバナンス報告書(取引所)などに分かれているガバナンス情報の提供のあり方
- 政策保有株式に係る情報や、役員報酬の決定方針など報酬に関する情報の開示のあり方 等

III 提供情報の信頼性・適時性の確保に向けた取組み

- 監査法人の継続監査年数の記載など、会計監査に係る情報の開示のあり方
- 開示書類の提供の時期・英文での情報提供などのあり方 等